

平成 2 9 年 第 6 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 8 月 2 8 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告 (平成 2 9 年 7 月分)
 - 2) 平成 2 8 年度事務事業点検評価の報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程 (委員会付託)
- 第 5 陳情第 6 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
 - 議案上程 (説明)
- 第 6 報告第 7 号 健全化判断比率の報告について
- 第 7 報告第 8 号 資金不足比率の報告について
- 第 8 報告第 9 号 継続費精算報告書について
 - 議案上程・審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 9 同意第 1 9 号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 - 議案上程 (説明)
- 第 1 0 認定第 1 号 平成 2 8 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 1 1 認定第 2 号 平成 2 8 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 1 2 認定第 3 号 平成 2 8 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 1 3 認定第 4 号 平成 2 8 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 1 4 認定第 5 号 平成 2 8 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 1 5 認定第 6 号 平成 2 8 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 泉 繁夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長	西鳥羽裕君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	深澤克太郎君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋圭子
主査	高橋洋子		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番、泉 繁夫君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第6回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、鈴木良勝君、3番、伊藤福章君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日8月28日から9月6日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月6日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中村美智男君、登壇願います。

（議会運営委員長 中村美智男君 登壇）

○議会運営委員長（中村美智男君） おはようございます。

議会運営委員会から、ご報告申し上げます。

8月21日招集告示された平成29年第6回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

初めに、本定例会の会期は、本日8月28日から9月6日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、報告第7号から報告第9号までを報告。同意第19号を上程し、質疑、討論、表決を行います。その後、認定第1号から認定第6号までを上程し、終了の予定です。

8月29日は午前10時に本会議を再開し、議案第51号から議案第61号までを上程し、認定第1号から認定第6号までの総括質疑を行い、決算特別委員会を設置、付託して終了の予定です。

なお、一般質問の通告締め切りを午後5時までとする予定ですので、皆様のご留意をお願いします。

8月30日から9月3日までは本会議を休会し、8月30日及び31日に必要に応じて常任委員会を開催し、陳情の審査を行う予定です。

9月1日には決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。

9月4日は午前10時に本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

9月5日は本会議を休会し、必要に応じて常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

9月6日は午前10時に本会議を再開し、議案第51号から議案第61号までの質疑、討論、表決を行い、その後、認定第1号から認定第6号までの決算審査の結果について、委員長報告、討論、表決を行います。その後、陳情審査結果について、委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査平成29年7月分の結果報告がありました。

2として、町教育委員会教育長より、平成28年度事務事業点検評価の報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成29年第6回美郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、お礼申し上げます。開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます、招集の挨拶といたします。

初めに、平成28年度会計において不適正な事務処理がありましたので、ご報告いたします。

まず、南運動公園公衆トイレ及びあったか山グリーンパークトイレの浄化槽点検清掃委託費2件分21万2,760円と、一丈木公園トイレ及びカントリーパークの冬囲い資材代金2件分18万7,540円の支払いを失念しており、いずれも業者の指摘により判明しました。これらについては、平成29年度予算より、それぞれ6月21日、7月19日に支払いをいたしました。

次に、千畑なかよし園における給食材料費の二重払いで、納入業者より平成29年3月分の給食材料費が、4月3日付と4月5日付で請求書が提出され、それぞれ支払い、結果として46万2,559円を多く支払ってしまったものです。本件については、6月16日に納入業者へ過払い分の返納通知書を送付し、6月20日に返納され、平成29年度分の過誤払戻金として受け入れております。

町として、この一連の不適正な事務処理を重く受けとめ、各課でのチェック機能の強化と確認作業の徹底を行うとともに、職員全体で不適正な事務をなくすことを目的として、事務ミス防止研修を実施し、再発防止に努めているところです。

今回の件でご迷惑をおかけしました関係者と町民の皆様に、心からお詫び申し上げます。まことに済みませんでした。

次に、大雨に伴う災害警戒部及び災害対策本部の設置について、ご報告いたします。

8月23日午前3時49分に美郷町に「大雨警報」が発令され、一部地域に土砂災害の警戒が必要となったことから、午前4時30分に美郷町災害警戒部を設置しました。土砂災害等に備え、一部職員を役場待機とし、情報収集に当たり、午前10時に警戒部を解散しました。

また、8月24日午後3時39分、美郷町に「大雨警報」が発令され、土砂災害の警戒が必要にな

ったことから、午後3時40分に美郷町災害警戒部を設置しました。その後、気象庁の情報で土砂災害の危険性が極めて高い判定が出たことから、25日の午前5時30分に美郷町災害対策本部へ切りかえるとともに、午前5時50分に善知鳥地区6世帯22人に「避難勧告」を発令し、北ふれあい館に避難所を設置しました。

なお、この大雨による避難者はなく、午前10時55分に「大雨警報」が解除されたことから、午前11時に災害警戒部へ切りかえるとともに避難勧告を解除し、その後、5時に災害警戒部を解散しました。

次に、第2次美郷町総合計画におけるリーディングプロジェクトについて、ご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、水環境保全の取り組みとして、美郷町「水の森」植樹事業を6月20日に実施し、町内の小学4年生や日本航空株式会社の社員など、約200人がブナの苗木200本を植栽したほか、清水周辺環境整備事業では、11のモデル地区が清水の清掃などの環境保全活動を行っております。

2つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、JAL・美郷水環境保全キャンプを6月10日・11日に開催し、日本航空株式会社の社員16人が来町しました。キャンプでは、環境保全活動として地域住民と協働で清水清掃を行ったほか、美郷雪華関連の試食会を行い、商品開発などの参考となる感想、意見をいただきました。

また、6月24日、北海道中富良野町フラワー都市交流連絡協議会の会員27人が来町され、ラベンダー園、六郷湧水群などの視察や関係団体の代表者を交えた交流会を行いました。町の花「ラベンダー」を介した交流により、お互いの魅力発信とさらなる交流の拡大に取り組んでまいります。

7月15日から17日までの3日間、今年で6回目となる「ふる郷体験ツアー」を実施し、東京都大田区からの参加者11人が2軒の農家に宿泊し、野菜の収穫作業などを体験しました。また、3年目となるふるさとオーナー制度「味郷くらぶ」は、7月末現在で東京都大田区の方を中心に88人122口の登録をいただき、昨年に比べ若干増加しております。オーナーの方には、10月中旬以降に安全・安心な美郷町の農産物をお届けすることになっております。

次に、各課の個別の取り組みについて、ご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、役場庁舎1階エレベーター前フロアを町民待ち合いスペースとして整備し、7月1日より供用を開始しております。スペースには新聞や書籍、血圧などの健康チェック機器のほか、美郷雪華の香りを体験できるディフューザーを設置しておりますので、来庁の際はご活用いただきたいと思います。

企画財政課関係ですが、平成29年度の普通交付税が53億8,363万1,000円に確定いたしました。昨年度に比べ2億236万1,000円、3.6%の減額となっております。これは、基準財政需要額における算定方法の変更や平成27年度から開始された合併算定がえの段階的縮減などによるものです。

住民生活課関係ですが、これまでの婚姻届に加え、特別な婚姻届として「メモリアル婚姻届」を現在準備中です。このデザインを永田 萌氏にお願いし、町内外の方々に販売することで、結婚された方の記念に残るとともに、交流人口の増加を期待しているところです。また、あわせて出生記念証と記念撮影コーナーも準備中であり、これらを10月2日から開始する予定です。

福祉保健課関係ですが、6月29日にセルフケアの啓発事業として、あきたタニタ食堂マネージャーの桐生晶子氏による「バランスの良い食事のコツ」、東京都健康長寿医療センターの青柳幸利氏による「活動量計といっしょに‘歩く’、新しい健康づくり」と題した健康長寿に関する講演をいただき、約230人が参加しました。

また、8月20日には「老い支度講座、上手に老いるための自己点検」と題して、一般財団法人長寿社会開発センターの石黒秀喜氏から講演をいただき、約120人が参加しました。

商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりは7月9日まで1週間延長して37日間開催しました。期間中は、日本航空株式会社との連携により、羽田・伊丹・秋田の各空港のロビーやカウンターに美郷雪華の鉢植えを提供したほか、日本航空利用者へラベンダーのしおりのプレゼントを行いました。

また、6月17日にラベンダー交流ジャズコンサートとラベンダー園のライトアップを、6月17日・18日に「ご当地キャラクター大集合 in 美郷町ラベンダー園」を、6月24日に「美郷町べごっこまつり」をそれぞれ開催するなどして、町内外から約8万1,000人の方々にご来園いただきました。

農政課関係ですが、平成29年産米の生産数量目標に対する農家の対応状況については、7月末まで、主食用水稲作付面積が3,416.8ヘクタール、転作達成率は100.25%となっております。

経営所得安定対策交付金の申請状況については、1,420経営体が7月末までに申請済みで、今後は交付金の年内払いに向けて関係機関と協力してまいります。

熊による被害の状況についてですが、当町においても目撃情報や農作物被害が発生しております。町では、鳥獣被害対策実施隊により、既に7頭を捕獲しておりますが、引き続き捕獲用おりを設置するとともに、防災無線や広報での注意喚起を図ってまいります。

建設課関係ですが、8月25日現在の主な工事発注状況については、道路改良工事4件、道路舗装補修工事4件、消雪井戸修繕工事1件、町営住宅塗装工事2件、公園内施設改修工事2件を発

注しました。

また、除雪関係では、消雪剤散布機1台を購入しております。

業務委託関係では、道路関係調査設計業務1件、橋梁補修詳細設計業務1件を発注済みです。

上下水道関係では、水道管布設工事を2件、上水道施設の水質安定化のための工事を1件、施設整備及び修繕工事を11件、保守点検清掃業務を4件、下水道施設及び農業集落排水施設の保守点検並びに機械器具更新工事を4件発注済みです。今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育推進課関係ですが、学校間交流として千畑小学校と東京都港区立御田小学校との41回目となる交流が行われました。7月21日には御田小学校児童・保護者等52人が美郷町を訪れ、8月4日には千畑小学校関係者20人が東京において、それぞれ2泊3日で体験活動を行っています。また、仙南小学校と東京都文京区千駄木小学校との交流では、本日、初めてとなる千駄木小学校関係者22人を美郷町に迎えることとなっております。

なお、仙南小学校は1月に千駄木小学校を訪問する予定となっております。

生涯学習課関係ですが、6月24日、美郷町公民館で星薬科大学教授塩田清二氏を講師に迎え、美郷カレッジを開催し、町内外から155人が参加しました。「アロマセラピーと先端医療」をテーマに、実例に基づく香りがもたらす効能について講演いただきました。

6月24日から7月23日、美郷町学友館において、特別展「川瀬巴水 東日本を旅する」を開催しました。大正・昭和の新版画家である川瀬巴水の作品のうち、秋田県の風景を含む東北を中心にした版画作品約100点や写生帳などを展示し、期間中は1,008人の方々からご鑑賞いただきました。

7月8日、美郷町公民館で「笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ」の上映会を開催しました。この企画は、ジャーナリストむのたけじ氏が美郷町出身というご縁により実現したもので、当日は河邑厚徳監督の舞台挨拶や上映後の講演などもあり、町内外372人が鑑賞し、多くの方からご好評をいただいたところです。

次に、提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。

報告第7号「健全化判断比率の報告について」及び報告第8号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

報告第9号「継続費精算報告書について」ですが、美郷町継続費に係る水道水質安定化推進事業が完了しましたので、地方自治法施行令に基づき、ご報告するものです。

同意第19号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」で

すが、深沢一彦氏を新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したく、同意を求めるものです。

認定第1号から認定第6号ですが、平成28年度の各会計決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものです。

認定第1号「平成28年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、決算額は、歳入115億6,949万3,000円、歳出110億7,839万円で、歳入歳出差引4億9,110万3,000円です。

認定第2号「平成28年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入30億2,499万5,000円、歳出27億3,345万9,000円で、歳入歳出差引2億9,153万6,000円です。

認定第3号「平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入7億2,338万2,000円、歳出7億3,389万2,000円で、歳入歳出差引マイナス1,051万円です。

認定第4号「平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億97万8,000円、歳出1億8,864万3,000円で、歳入歳出差引1,233万5,000円です。

認定第5号「平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,485万2,000円、歳出1億8,849万2,000円で、歳入歳出差引636万円です。

認定第6号「平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入1億7,848万1,000円、歳出1億7,805万5,000円で、歳入歳出差引42万6,000円です。

議案第51号「財産の取得について」ですが、4tダンプトラックの取得にかかる契約について、お諮りするものです。

議案第52号「美郷町個人情報保護条例の一部改正について」ですが、行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第53号「美郷町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について」ですが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第54号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第55号「美郷町条件付採用職員等の分限に関する条例の廃止について」ですが、地方公務員法の規定による条件付採用職員及び構造改革特別区域法により認定を受けた計画に基づき任用

された職員の分限について、特区制度の廃止等の理由により、条例を廃止したく、お諮りするものです。

議案第56号「平成29年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、前年度繰越金の確定や地方債の借入額の変更等による歳入の増額、7月の大雨被害による農地・農業用施設の災害復旧や農業経営等復旧・再開支援対策に係る補助金の追加、六郷まちづくり株式会社の株式購入経費の追加、大坂・黒沢線ほか10路線の舗装工事の追加及びタイ王国文化展開催経費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第57号「平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び制度関係準備事業費補助金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第58号「平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」、議案第59号「平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」及び議案第60号「平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第61号「平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第2号」についてですが、水道事業債、一般会計繰入金及び施設改良費の増額等に伴う収入支出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして、ご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第6号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略します。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第6号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎報告第7号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、報告第7号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第7号につきまして、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておりまして、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。

当町では、監査委員からの審査を今月16日に実施していただき、その意見書は資料として配付させていただいております。

まず、実質赤字比率及び連結赤字比率でございますが、こちらは該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合でございますが、3カ年の平均値でございます。平成28年度の当該数値は5.4%となりまして、平成26年度8.8%、平成27年度は7.0%でございましたので、年々改善傾向で推移してございます。

その要因といたしましては、町債の繰り上げ償還を初めとする財政健全化に向けた取り組み等を挙げることができると考えてございます。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に用いた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対しての将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。当町では、平成26年度以降将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源の額が上回ったため「該当なし」でございまして、平成28年度も同様でございます。

なお、計算上の比率は平成26年度がマイナス7.5%、27年度がマイナス26.1%、28年度がマイナス35.6%でございまして、こちらも良化傾向で推移してございます。

法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められておりまして、この基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定な

どが義務づけられてございますが、本町では全ての数値が基準を下回ってございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第7号の説明が終わりました。

◎報告第8号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、報告第8号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第8号につきまして、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公営企業を経営する地方公共団体は毎年度公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。

資金不足比率は公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなります。

平成28年度特別会計決算におきまして、簡易水道事業特別会計が年度末をもって打ち切り決算を行い、水道事業会計に引き継いだことなどから赤字決算でございました。ただし、資金不足比率の算定上、その赤字額よりも累積の元利償還額等の赤字解消可能額が上回ったことから、本比率は「該当なし」でございます。

また、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計につきましては、黒字決算でございますので該当はございません。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第8号の説明が終わりました。

◎報告第9号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第9号 継続費精算報告書についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第9号につきまして、ご説明いたします。

平成27年度から平成28年度までの2カ年の継続費を設定しておりました美郷町簡易水道事業特別会計水道水質安定化推進事業が完了いたしましたので、継続費精算報告書を調製し、報告するものでございます。

6ページ、継続費精算報告書をごらんください。

2カ年の合計事業費でございますが、全体計画8,945万8,000円に対しまして実績が8,944万7,760円ございまして、その差額は1万240円でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第9号の説明が終わりました。

◎同意第19号の上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

○議長（高橋 猛君） 日程第9、同意第19号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町固定資産評価審査委員会委員として深沢一彦氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

深沢氏は平成14年から平成29年6月まで秋田おばこ農業協同組合の役員を歴任されるなど広く地域の実情に通じており、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じます。

よろしくご審議を、お願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第19号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第19号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎認定第1号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第10、認定第1号 平成28年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 歳入について、税務課長から順次説明を求めます。

○税務課長(齊藤敦子君) それでは、歳入歳出決算書の10ページ・11ページをごらん願います。

1 款町税でございますが、収入済額は14億4,081万8,732円で、平成27年度と比較して3,970万4,665円増加し、率にして2.8%上回りました。収納率は現年度分98.75%で、平成27年度と比較し、0.16%上回りました。滞納繰越分は15.69%で4.31%下回りました。合計では94.46%で、平成27年度を0.19%上回っております。不納欠損額は152人、652万112円で、平成27年度と比べ、23万1,140円増加しております。欠損理由としては、納付能力がなく処分可能な財産もなかったものでございます。収入未済額は7,802万8,905円で、平成27年度と比較して92万563円減少しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1 項の町民税の収入済額は5億9,899万8,631円で、平成27年度に比べ、主に米価が増額したことによる農業の申告所得の増加により3,336万1,611円増加しております。この収入済額には年金から特別徴収されていた方が年度末に亡くなられ、年金保険者側の処理完了が平成29年6月となり、出納整理期間中に還付が行えなかった1万6,507円が含まれております。

なお、この還付金は平成29年度予算により7月12日にご遺族へ還付されております。

2 項の固定資産税の収入済額は6億6,474万8,709円で、宅地の評価額が約1.8%から6%減額されたことにより、平成27年度と比較して135万5,390円減少しております。

3 項の軽自動車税の収入済額は6,920万3,700円で、平成27年度に比べ1,111万8,900円の増額となっております。これは平成28年度に税率改正があり、経年車重課等による増額となっております。

す。

4項の町たばこ税の収入済額は1億651万6,792円ですが、町内でのたばこの売上げの減少により平成27年度と比較して319万5,506円減少しております。

5項の入湯税の収入済額は135万900円で、平成27年度と比較して3万750円減少しております。

以上で、1款町税の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、10ページ・11ページ下段の2款地方譲与税から14ページ・15ページ中段の10款交通安全対策特別交付金までを一括し、説明をさせていただきます。

2款から10款までは予算額と同額の調定、収入となっております。

各交付金等の前年度比較では、7款自動車取得税交付金の13.7%増や5款株式等譲渡所得割交付金の63.1%減など、個別には増減幅の大きいものもございますが、当該部分の歳入全体の増減比率は3.2%の減、交付額ベースでは2億1,465万1,000円の減となっております。

14ページ・15ページ上段をお願いいたします。

各交付金等のうち、その総額の約9割を占める地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成27年度と比較し、1億4,635万3,000円、2.6%の減となっております。これは、平成28年度は普通交付税の漸減2年度目であることや、地域経済・雇用対策費の算定内容の変更等が影響したものでございます。

また、特別交付税は前年度と比較し、2,262万2,000円、7.1%の減となっております。これは、国全体として交付総額が伸びているものの、多額に上る熊本地震や大雨、台風等の被災団体の財政需要に対応したことによるものでございます。

続きまして、次の11款からは予算額と比較いたしまして調定額、収入額との差が大きい科目または収入未済額のある科目等を中心に款ごとに説明をさせていただきます。

14ページ・15ページ中段をお願いいたします。

11款分担金及び負担金でございますが、不納欠損及び収入未済はございません。

次に、12款使用料及び手数料でございます。16ページ・17ページ上段をお願いいたします。

1項2目2節こども園使用料の収入未済額6万5,150円の内訳でございますが、現年度分が4万9,150円、未納者6人、過年度分が1万6,000円で未納者1人でございます。同じく3節放課後児童健全育成事業利用料の収入未済額6万2,960円の内訳でございますが、現年度分が4万9,960円で未納者8人、過年度分が1万3,000円で未納者1人でございます。

18ページ・19ページ上段をお願いいたします。

1項6目1節住宅使用料の収入未済額197万9,607円の内訳でございますが、全額過年度分でご

ざいまして、未納者3人でございます。

続きまして、20ページ・21ページをお願いいたします。

上段の2項2目2節清掃手数料の収入未済額でございますが、ごみ袋販売手数料の過年度分未納1件でございます。

次に、13款国庫支出金でございます。中段の1項1目1節社会福祉費負担金でございますが、予算額と調定、収入額との差は臨時福祉給付金（経済対策分）事業を繰越明許費としたことによるものでございます。

続きまして、22ページ・23ページ上段、2項1目1節総務費補助金でございますが、予算額と調定、収入額の差は地方公共団体情報システム機構交付金事業を繰越明許費としたことによるものや、平成27年度からの繰越明許費でございました地方創生加速化交付金事業につきましての事業実績の減によるものでございます。

同じく下段、5目1節道路新設改良費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は社会資本整備総合交付金事業を繰越明許費したことによるものでございます。

次に、14款県支出金でございます。28ページ・29ページをお願いします。

中段の2項4目2節農業振興費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は大規模肉用牛団地整備事業を繰越明許費したことによるものでございます。

続きまして、15款財産収入でございます。34ページ・35ページをお願いいたします。

中段の2項1目1節不動産売払収入の土地売却収入でございますが、公衆用道路・水路等6件、立木売払収入は仏沢地区7.17ヘクタールの搬出間伐で約365立米分を、それぞれ売り払いしたものでございます。

続きまして、2目1節物品売払収入でございますが、不用となりました除雪グレーダ1台、スクールバス1台、消防用小型ポンプ4台、陶芸窯1台及び工事で発生した排水フリームの古材等を売却したものでございます。

同じく、3目1節生産物売払収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダーの摘み取り料でございます。

続きまして、16款寄付金でございます。

1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金19万6,000円は個人が1件、団 thể法人が2件でございます。

36ページ・37ページをお願いいたします。

同じく、2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金の件数が151件でござい

ます。前年度との比較では、件数では50件、50%増、寄付額では191万8,000円、35%増となっております。また、地方創生応援寄付金、いわゆる企業版ふるさと納税でございますが、2事業に対しまして件数は3件でございます。

続きまして、17款繰入金でございます。ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、児童生徒の教育の充実に関する事業の財源として繰り入れたものでございます。

次に、18款繰越金でございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、19款諸収入でございます。38ページ・39ページをお願いいたします。

上段、3項1目1節奨学資金貸付元利収入の収入未済額の576万4,900円の内訳でございますが、現年度分未納額155万1,000円で未納者14人、過年度分未納額421万3,900円で未納者13人でございます。

また、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額139万9,680円の内訳でございますが、全額過年度分でございます。未納者3人でございます。

下段の5項2目1節給食費の収入未済額108万7,670円の内訳でございますが、学校給食費受入金の現年度分は92万4,955円で未納者40人、過年度分が15万5,095円で未納者5人、一時保育分給食代の現年度が3,020円で未納者1人、滞納繰越分が4,600円で未納者1人でございます。

続きまして、42ページ・43ページをお願いいたします。

備考欄中段に雑入といたしまして729万6,956円とございますが、後期高齢者医療広域連合派遣職員分人件費納入金及び行政視察費収入など25件分をまとめて計上してございます。

次に、6目行政代執行費徴収金の収入未済額124万9,500円でございますが、平成25年12月の行政代執行による空き家解体に係る徴収金でございます。

次に、20款町債でございます。平成28年度の町債の調定、収入額の総額は8億2,400万円でございます。前年度との比較で2億330万円、32.8%の増でございます。また、決算額の内訳といたしましては、過疎対策事業債が3億6,300万円、合併特例債が3億9,200万円、緊急防災・減災事業債が5,710万円、補正予算債が570万円、補助災害復旧事業債が620万円でございます。

また、予算額に対しまして、調定、収入額が7,980万円減額となっておりますが、農地集積加速化基盤整備事業のほか2事業につきまして繰り越し事業としたことと、平成27年度からの繰り越し事業であります公共土木施設災害復旧事業真昼岳線の実績による減額によるものでございます。

最後になりますが、46ページ・47ページの下段の歳入合計の欄でございます。

予算総額117億3,580万2,000円に対しまして、調定額116億6,574万6,792円、収入済額115億6,949万3,308円、不納欠損額652万112円、収入未済額8,973万3,372円でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、歳入の説明を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時52分）

（午前11時01分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳出について総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 歳出についてご説明いたします。48ページをお開きください。

1款1項1目議会費ですが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局職員の人件費が主なもので、実績によるものでございます。

次に、2目議会広報費ですが、議会内容や活動状況の周知を目的に議会広報の議会だよりを年4回、議会日程を周知するためのお知らせ版を年4回それぞれ発行しております。

次に、50ページからの2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、全職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、人事評価制度推進費、職員能力向上事業費などに要した経費を支出してございます。一般管理費については、昨年度より2カ年計画でPCB廃棄物処理を行っておりますが、旧町村より保管していたPCB廃棄物であるコンデンサ等について、今年度で全ての処理を終えております。

職員能力向上事業につきましては、スキルアップ研修などを行っており、延べ194名の職員が受講しております。

庁舎管理においては、施設の改修工事を行っており、議場照明のLED工事、庁舎非常用コンセント改修工事及び庁舎エアコン設置工事などを実施しております。

以上で、一般管理費の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、2目行政推進費でございます。本目の主なものは行政区などに対する支援、協働参画のまちづくりや男女共同参画社会の推進、地域公共交通の活性化対策及び美郷フェスタの開催に要した経費などでございます。美郷フェスタにつきましては、10月22日・23日の両日は好天に恵まれ、9,300人余りの方々からご来場いただき、町内外に対し、広く地域資源のPRなどを行いました。

55ページ中段、13節委託料でございますが、住民活動センターの指定管理に要する経費をNP
○法人みさぼーとに支出してございます。個人で71名、団体で29団体よりみさぼーたーとして登

録をいただき、各種ボランティア活動を実施してございます。実績といたしましては、学校支援コーディネーター参加者253人、ボランティアコーディネーター参加者1,171人などでございます。

また、乗り合いタクシーにつきましては、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金として19節から1,018万円余りを支出してございます。利用の状況でございますが、延べ利用者数が5,845人となり、前年度との比較で596人、11.4%の増となっております。また、運行便数は3,970便となり、680便、20.7%の増となっております。

なお、本目内の不用額についてでございますが、中段の13節委託料につきましては、町有施設の除雪作業委託につきまして降雪の状況により予算執行額を抑制できたこと、また19節負担金補助及び交付金につきましては、地域活動拠点整備事業費補助金及び活力ある地域づくり事業費補助金が当初の想定よりも申請額が伸びなかったことなどによるものでございます。

行政推進費の説明は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、56ページ、3目文書広報費ですが、広報美郷及びお知らせ版の発行経費、町ホームページ管理費が主なものでございます。広聴活動事業として、行政区との座談会を6回開催しております。

以上で、文書広報費の説明を終わります。

○会計管理者兼出納室長（鈴木孝悦君） 次に、4目会計管理費ですが、会計全般に係る出納事務に要した経費でございます。

以上で、会計管理費の説明を終わります。

○総務課長（高橋 薫君） 56ページから59ページまでの5目財産管理費ですが、町有地などの普通財産管理、公用車及び町バス維持管理、松・杉並木の管理、町有林の保育管理、中央・南行政センターの管理などに要した経費が主なものでございます。

町有林関係ですが、仏沢地区7.17ヘクタール分の搬出間伐を行っております。

行政センター管理費につきましては、中央行政センターの井戸ポンプ等改修工事を、普通財産管理費につきましては、飯詰コミュニティセンター駐車場敷地を購入しております。

また、これまで建設工事の入札手続につきまして紙ベースで行ってございましたが、一般競争入札につきましては秋田県電子入札システムの共同利用方式により電子入札といたしました。透明性・公平性の確保、入札参加者の負担軽減が図られたものと考えております。

なお、13節委託料に18万円の予備費を充用しておりますが、これは松・杉並木の枝に大量の着雪があり、落雪による事故を未然に防ぐ必要があり、除雪を行ったものでございます。

以上で、財産管理費の説明を終わります。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 同じく、58ページ・59ページの6目企画費ですが、60ページ・61ページまででございます。その主なものは、地方公会計の整備に向けた取り組みに要した経費、ふるさと美郷応援寄付金に係る推進経費、首都圏等ふるさと会への支援経費、地域間交流事業、企業連携事業、定住促進事業に要する経費です。

その中のふるさと美郷応援寄付金については、平成28年度で151件、額にして735万2,000円のご寄付をいただいているところでございます。地域間交流事業では、大田区、日本航空との連携による町内児童と保護者を対象に大田区子どもガーデンパーティや日本航空整備場の見学を実施したほか、協定企業交流事業として日本航空の水環境保全キャンプ、地域貢献活動キャンプの支援をしてございます。

定住促進奨励事業としては、60ページ、19節の負担金補助及び交付金では定住促進奨励金として若者定住促進奨励金を40件支援いたしました。

以上で、企画費の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、60ページ・61ページをお願いいたします。

7目電子計算費でございますが、電算システムの強化及び維持管理に要した経費、秋田県町村電算システム共同事業組合に対する事務費や共同システム利用に係る経費などを支出してございます。

なお、本目内の不用額についてでございますが、15節工事請負費につきましては、光ファイバーケーブルの支障移転件数が想定よりも少なかったことによるものでございます。

電子計算費の説明は、以上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 62・63ページをお開きいただきます。

8目交通安全対策費でございますが、交通指導隊員は2名が退職されまして、年度末で17名でございました。交通安全啓蒙事業のほか、隊員によりますパトロール、小学校、町内事業での安全指導を実施したほか、交通安全施設としましてカーブミラー9枚を購入、19カ所を修繕してございます。チャイルドシート購入補助につきましては、48件の実績がございました。

続きまして、9目防犯対策費でございますが、防犯指導隊7名による防犯パトロール、祭典等での見回りを行い防犯活動に努めたほか、大仙警察署、町防犯協会の協力をいただきまして駐車車両の鍵かけ運動を実施してございます。また、防犯施設としまして、防犯灯2,805基の維持管理のほか、15基を新設、236基の修繕を実施してございます。

不用額の主なものでございますが、防犯灯LED化によります電気料金の差額でございます。

防犯対策費は、以上でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、次のページ、64ページ・65ページをお願いいたします。

10目未来づくり交付金事業費ですが、歴史民俗資料館の施設整備、歴史文化事業、後三年合戦関連遺跡発掘事業及び集客プログラム宣伝活動事業が主なものでございまして、7節では発掘に係る補助作業賃金を、15節は歴史民俗資料館外構等の整備でございます。19節では合宿応援事業補助金で13団体520人に助成し、ワクアス等への集客に結びつけたところでございます。

未来づくり交付金事業は、以上です。

○住民生活課長（小原隆昇君） 11目諸費でございます。これにつきましては、県防衛協会の会費、町自衛隊父兄会への補助金、自衛隊入隊予定者激励会負担金でございます。

諸費は、以上でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、12目地方創生事業費でございますが、平成27年10月に策定いたしました美郷版総合戦略に掲げた4つの基本目標の達成に向け、前年度からの繰り越し事業であります「生菓の里美郷構想推進事業」を加え、空き家活用型定住・仕事支援事業、みさとびと育成プログラム事業及び友好都市等との学校間交流推進事業など合計21事業を実施してございます。

実績の主なものといたしましては、起業者等総合支援事業では町内における起業を促進し、町内産業の振興を図るため起業を予定する者4人に対し、支援を行いました。3世代同居奨励支援事業では新たに3世代同居をするための住宅取得や新增改築を行った6件について、補助金を交付してございます。

みさとびと育成プログラム事業の美郷カレッジでは6回の開催で町内外の477人の方々より受講いただきました。終了後の受講者アンケートからは93%を超える受講者から「満足」との回答をいただいているところでございます。

生菓の里美郷構想推進事業では、薬用植物栽培試験のための栽培委託料や栽培指導に係る経費、また本格栽培に向けた作業機械導入や施設整備への支援を行ってございます。

防災ラジオ整備事業では、3カ年計画の初年度目といたしまして土砂災害危険区域や浸水想定区域を含む行政区などに2,220台を整備してございます。

地方創生事業費の説明は、以上でございます。

○税務課長（齊藤敦子君） 66ページ・67ページ下段から68ページ・69ページ上段までの2項徴税費1目税務総務費ですが、税務一般に係る事務経費が主なもので、11節需用費は書籍追録代でございます。

次の2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。11節需用費はファイル等消耗品代及び納税通知書、封筒などの印刷代でございます。13節は確定申告や固定資産課税に使用する電算機器の保守委託料及び固定資産の鑑定評価に対する委託料でございます。14節は確定申告書作成システムや地籍調査管理用のパソコンの借上料等でございます。19節では156の納税貯蓄組合に対し、補助金を交付してございます。23節は町税の還付加算金、還付金及び返還金でございます。

以上で、2項徴税費の説明の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 70ページ・71ページをお開きいただきます。

3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍及び住民基本台帳の維持、人権啓発活動に要したものでございます。11節では町内3小学校に「人権の花」運動による花の苗を配布してございます。13節委託料でございますが、戸籍システムの保守、18節ではマイナンバーカード用裏書きプリンター等を購入してございます。19節中地方公共団体情報システム機構交付金につきましては、個人番号制度の運用に係るものでございまして、主に国費によるものでございますが、前年度に引き続き機構による事務が年度内に完了できず、前年度からの繰り越し及び当年度予算の一部を繰越明許費としてございます。

戸籍住民基本台帳は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4項1目選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費ですが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償等の実績によるものでございます。

3目美郷町長選挙費、72ページ、4目参議院議員通常選挙費、5目秋田県知事選挙費、74ページ、6目秋田県仙南土地改良区総代選挙費まではそれぞれの選挙に要した経費であり、いずれも実績によるものでございます。

以上で、選挙関係経費の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、74ページ・75ページをお願いいたします。

同じく5項統計調査費でございますが、学校基本調査、工業統計調査及び経済センサス調査の3種類の統計調査に要する経費を支出してございます。

統計調査費の説明は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 6項1目監査委員費ですが、監査委員に係る経費、監査に係る事務経費等の実績によるものでございます。

以上で、監査委員費の説明を終わります。

○福祉保健課長（高橋久也君） 続いて、3款民生費を説明いたします。1項1目社会福祉総務費ですが、あわせて次の77ページまでごらんください。ここでは地域で活躍しております民生委員、児童委員や福祉事業に携わっています各種団体への支援、補助を通しまして地域福祉活動の推進及び強化を図っております。主な事業実績を説明します。

献血への協力は実施者数352人で、去年は315人でしたので若干多くなっております。

それから、右側、77ページ中段からの説明となりますが、11節需用費では特別弔慰金の受付事務を行い、年度末まで278人の方々に債券を交付しました。災害対応としまして日本福祉用具協会との福祉用具の供給協定を結び災害の備えとしました。

13節生活支援活動委託料ですが、生活困窮者等就労準備支援事業を活用しまして生活困窮者への相談支援体制を強化しました。生活保護は年度末現在で118世帯148人となっており、そのうち70%が高齢者のみの世帯となっております。平成28年度に新たに生活保護となった世帯は22世帯、廃止となった世帯は16世帯でございました。県内・全国と比較しますとその保護率は2分の1以下という現状でございます。

19節の中段ですが、福祉的な奉仕活動を行っております各種団体やボランティア活動の団体補助としまして奉友会を初め7団体に44万8,000円を助成しております。

その下の20節扶助費の臨時福祉給付金の内訳でございますけども、高齢者向けの年金生活者には3万円、2,569人、低所得の障害者向けは3万円、144人、低所得の住民向けが3,000円ずつ3,537人に交付金の交付を終了いたしました。

繰越明許費は29年度に早期に交付を始めるとして実施しました簡素な臨時給付金1万5,000円×4,200人分が繰り越し明許というふうになっております。この事業は、事業概要書52ページに説明がございます。

引き続き、2目障害者福祉費を説明いたします。次のページ、79ページまであわせてごらんください。事業概要書は54ページから58ページとなっております。この目では障害者が地域で自分らしく暮らすことができますよう障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスなど障害者の支援に要した費用が主であります。

次のページをお開きください。下段の20節に不用額がありますが、日常生活用具や更生医療、介護給付、訓練給付の残が主な理由でございます。予算全体の執行率は94.8%ですので、ほぼ予算どおりの執行ができていますものと思っております。

内容ですけども、年度末現在で身体障害者手帳をお持ちの方は1,399人、知的障害者等の療育手

帳をお持ちの方が184人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は113人、自立支援医療の受給者は234人、いずれも前年度より増加しております。また、校名を変更しました大曲支援学校には町から27人の方が利用されております。

主な事業ですけれども、13節委託料では障害者の地域で生活を支援するためということで相談支援事業所を開設、また訪問入浴、日中の自立支援などを3つの事業所へ委託しております。19節では透析通院者26名への通院費の助成や運転免許取得の助成が1件、それから20節扶助費では日常生活用具給付589件を行っております。介護給付訓練等給付には280の方に利用いただいております、いずれの利用者も前年度より増加しております。障害児通所事業としまして水交會さん初め6人の方が各事業所を利用しております。障害者に対する虐待の相談件数は複数ありましたが、虐待として認定した件数は2件でございました。

続きまして、3目高齢者福祉費を説明いたします。現在のページとあわせて83ページまでごらんください。事業概要書は59ページから71ページに説明がございます。

この目では、介護保険の予防事業や高齢者支援に対する事業を行っております。

毎年の事業調査基準日となっております平成29年7月末の住民基本台帳上の65歳以上は7,172人で高齢化率は35.7%、上昇を続けております。また、介護保険の認定者数は1,411人、昨年が1,419人、これまでの増加傾向から横ばいとなり、この傾向は今後も続くものと推測しております。

主な事業について説明いたします。次のページ右側、81ページ中段から説明いたします。

11節需用費、12節役務費は主に金婚式、敬老会のご案内やお祝い品に要した経費でございます。金婚式には10組の方が参加くださいました。長寿祝い金は、100歳2名、88歳161名の方に贈呈しました。敬老会には3,173人の方が会場へお越しくださいました。

13節委託料ですが、備考の上から8番目ふれあい安心電話は、現在161台設置されております。

その5つ下の軽度生活援助事業委託料では冬季の玄関前の除雪など153名の方が利用なされました。次のページ、81ページ右側上段なりますけれども、本年新たに制度を始めました雪おろし等の支援事業は10世帯の利用となりました。幸いにも降雪量が少なく、180世帯分を予算化しましたけれども、この目に多くの不用額が発生されることとなりました。

2つ下の地域自立生活支援事業では、任意の配食サービスを行っております。昨年度は1万657食分となりまして、この数年間1万1,000食を超えたまま推移をしております需要の高さが伺っております。

その2つ下の認知症カフェの開催は2回にとどまりました。

中段になります19節負担金補助及び交付金ですが、1行目の小規模介護施設等整備費補助金は

防犯設備への助成2施設分でございます。3行目、単位老人クラブ補助としましては67団体、2,413人に助成しております。5行目になりますけども、老人福祉施設措置負担金ですが、県内の6施設に15名の方を措置入所しております。

19節に不用額が多く発生しておりますが、この措置費負担金を当初18人分予定しておりましたけども、年度内の入退所がありまして不用額が大きくなっております。

20節扶助費でございますが、温泉券は2,876の方に6万9,024枚を交付しまして3万4,637枚が利用されております。50.18%の利用率でございます。マッサージ券は1,101の方に1万3,212枚を交付しまして利用枚数2,392枚、利用率18.1%となりました。両方とも利用率はほぼ横ばい状態で推移しております。高齢者に対する虐待等の相談件数は複数ありましたが、虐待事案として認定した件数は2件でございます。

続きまして、4目医療給付費について説明いたします。現在のページとあわせまして85ページまでごらんください。事業概要書は72・73ページでございます。

この目では、国民健康保険、それから後期高齢者医療に関しまして一般会計で負担する費用や各特別会計への繰出金、福祉医療制度に係る医療費扶助などを支出しております。具体的には、次の85ページとなりますけども、13節委託料、それから19節負担金補助及び交付金は後期高齢者に係る療養給付費の負担分として人間ドックや検診に要した費用を支出しております。20節扶助費は福祉医療費分であり、先に地方創生に計上しております分を除いた分でございます。福祉医療受給該当者は、高齢者、身障者、母子・父子、乳幼児等2,444人が該当しております。

不用額がありますけども、扶助費の予算執行率は92%であり、医療費におきまして平成28年度における医療費が当初予測を下回ったことに連動してるものと分析しております。

28節の繰出金は低所得者層の保険税軽減分を算出し、法定分を国保、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものでございます。

続きまして、2項1目児童福祉総務費の説明に入ります。この目は児童福祉活動と見守りに係る支援を目的としております。主な事業内容ですけども、美郷町内では37団体428名の方が子ども会登録をいただいております。

19節負担金補助及び交付金では子ども会応援事業としまして夏祭り事業など3団体4事業へ7万円を助成しました。町からの連絡も含め児童相談所で児童虐待に係る相談を受けた件数は31件ございまして、そのうち認定として取り扱った件数は5件でございます。

続いて、2目ひとり親家庭福祉費の説明ですけれども、この目は母子・父子家庭の支援を目的としております。ひとり親家庭は265世帯ございまして、母子・父子単独は82世帯でございます。

8節ですが、小学校及び中学校を卒業する児童・生徒44人に激励記念品として図書カード3,000円分を贈呈しました。

以上で、2目ひとり親家庭福祉費の説明を終わります。

○教育総務課長（煙山光成君） 86ページ・87ページをお開きください。

3目児童福祉施設費でございますが、児童遊園地の管理費と認定こども園の運営費、放課後児童クラブの施設改修に要した費用が主なものでございます。認定こども園3園の年度末の園児数は592名でございました。7節では、臨時保育教諭及び看護師等の賃金を支出してございます。

なお、各園に配置しております看護師ですけれども、昨年度中に体調不良等に対応した園児数は延べで558名となっており、園児の健康保持や保護者の安心感を高めることに寄与してございます。

次のページをお開きください。

89ページですが、15節工事請負費でございますけれども、認定こども園関係では千畑なかよし園5歳児室のエアコン設置工事、六郷わくわく園園庭拡張工事及び排水設備改修工事、仙南すこやか園では網戸設置工事及びテラス改修工事を実施いたしました。また、放課後児童クラブ関係では仙南っ子児童クラブの屋根改修工事を実施してございます。

18節備品購入費の中の施設用備品でございますけれども、ゼロ歳児及び1歳児の入園者数が増加したことからベビーカー等が緊急時に不足する状態となったため予備費を充用して配備してございます。

また、不用額が大きい11節、13節でございますが、給食調理業務の賄い材料費、それから調理業務委託などで各施設間の合算による実績でございます。

児童福祉施設費の説明は、以上でございます。

続きまして、4目子育て支援費についてご説明いたします。この目では未就学園児の子育て支援事業、一時保育事業及び放課後児童クラブの運営費を支出してございます。

未就学園児に対する育児支援として実施した各種支援事業につきましては、児童数として延べ1,706名の参加がございまして、保護者の事情で保育のできないときの一時保育事業につきましては、417名の児童が利用してございます。また、就労などで保護者が昼間、家庭に不在となる児童を対象としました放課後児童クラブには218名在籍いたしました。

次の91ページをお願いいたします。上段になります。

18節備品購入費でございますけれども、利用児童数の増加に伴いましてロッカーや下足棚等を購入してございます。

子育て支援費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君）　続きまして、5目児童措置費を説明いたします。事業概要書は79ページとなります。児童手当の支給に関する支出でございますが、20節扶助費では、3歳未満には1万5,000円、3歳から小学校就学までの第1子・2子には1万円、第3子以降には1万5,000円、中学生には1万円、所得制限を超える子供の保護者には5,000円ということで、延べ2万2,533人に支給いたしました。不用額は支給実績によるものでございます。

以上で、5目の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君）　3項1目国民年金事務費でございますが、大曲年金事務所等のデータ交換用の媒体等を購入した実績によるものでございます。

次の4項災害救助費でございますが、住宅火災に遭われた世帯に対する見舞金の実績によるものでございます。

以上でございます。

○福祉保健課長（高橋久也君）　続きまして、4款衛生費1項1目保健衛生総務費から説明いたします。次の92・93、あわせ95ページまで説明いたします。事業概要書のほうは80ページから83ページということになります。

この目は保健センターの管理費のほかセルフケアの推進のための事業を実施しております。食生活改善、子供の健康づくり、少子化対策、心の健康づくりなどのセルフケアを推進し、健康づくりに要した費用と健康対策に係る各種団体への補助実績でございます。全体的に若干の不用額が発生しておりますけれども、目全体の執行率は96%でございましたので、ほぼ予算どおりの執行と思っております。

主な事業内容でございます。8節の報償費は検診等に係る各種医師等への謝礼金でございます。11節消耗品はセルフケア、自殺予防に関する啓発品の購入でございます。自殺予防対策としまして心の健康づくりを実施しております。ボランティア団体の活動も見えてきておりますが、少しずつ効果が見えているのかなと感じております。昨年度の自殺者数は4人ございました。

95ページ、19節負担金補助及び交付金の一番上段をごらんください。特定不妊治療としまして4人の方々に助成を行いました。1名の方が新しい命を授かり、母子ともに良好な健康状態と伺っております。それから、一番下段、20節扶助費では未熟児の養育医療扶助として4名のお子様を支援しましたが、残念な結果になった方もいらっしゃいました。

以上で、1目保健衛生総務費の説明を終わります。

続きまして、2目予防費の説明をします。事業概要書は84から86ページまででございます。こ

の目は、予防接種法に基づく予防接種を初めまして各種がん検診や保健指導、乳幼児健診、それから妊婦健診等に要する費用でございます。

主な事業内容ですけれども、13節委託料に予防接種や検診費用を委託費別に記載しております。費用は記載のとおりでございますが、健診を受診しやすい体制に改善を進めておりますが、残念ながら部位別の各がん検診受診率は目標の50%に達しておりません。それから、特定健診の目標は目標60%に対しまして61.5%、それから特定保健指導は目標45%に対して42%となり、いずれも県内自治体比較では高い受診率となっており、健康増進への取り組みが評価されております。

妊婦健診関係ですが、昨年、母子手帳を交付した方は88名おられました。出産の届け出は85名を確認しております。毎年100人を切らないようにと願ってございましたけれども、残念ながら2桁台の出生となりました。

インフルエンザの予防接種につきましては、大きく流行した感染症はなく、定期的な接種となり、例年と同じくらいの延べ6,361人の方が接種いたしました。一昨年から実施しております高齢者の成人用肺炎球菌予防接種につきましては、早期予防という点から国による対象者に加え、65歳以上の方全員を対象としたところ、新たに552人の方に接種いただき、対象者の3分の1の方が接種を終えているという結果となっております。

乳幼児健診でございますけれども、住民票上の赤ちゃんに関しては全員が定期的な乳幼児健診を受けてすくすく育っているようでございます。健診などで把握できていない赤ちゃんはおりませんでした。

以上で、2目予防費の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 94・95ページ下段から次のページまで続きます3目環境衛生費でございます。

秋篠宮殿下のご臨席を賜り、湧水保全フォーラム全国大会を開催したほか、不法投棄監視員7名によるパトロール、水環境マイスター養成講座、環境学習のための事業を実施してございます。13節委託料では一般廃棄物最終処分場3カ所、古紙収集所、各町営墓地の管理委託のほか町内河川水の水質調査を実施いたしました。19節では広域斎場の負担金、斎場利用に係る負担金、湧水保全フォーラム実行委員会への補助金を支出してございます。

環境衛生費は、以上でございます。

引き続き、96・97ページから次のページ上段にかけましての2項1目清掃費でございますが、各地域の廃棄物等減量推進員を通じまして地域の環境向上に努めました。ごみの収集運搬、広域処理を実施してございます。

ごみの量につきましては、全体量が6,786トン、うち一般家庭から排出されたものが5,085トン、全体では前年度より12トン増加してございます。一般家庭からの排出されたごみにつきましては、103トン減少してございます。古紙等の資源ごみは前年度よりも3トン減の540トンでございました。古布回収は4回実施しまして14トン余りを回収いたしまして、リサイクル事業者へ引き渡してございます。資源ごみ集団回収は2団体、生ごみ処理器購入補助1件、コンポスト購入補助は4件の実績でございました。

清掃費は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 引き続きまして、3項1目簡易水道費ですが、19節は本堂城回簡易水道組合の水質検査に対する補助金です。28節は簡易水道特別会計への繰出金です。

4款の説明は、以上です。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 同じページの中段、5款1項1目労働諸費をご説明いたします。

その主な支出は出稼ぎ関係の経費でございまして、健康診断の委託、出稼ぎ傷害保険掛金の負担金等でございます。昨年度の出稼ぎ者届け人の数は59人となっております。また、技術習得に対する助成として、19節負担金補助及び交付金で資格取得サポート事業5件、就労支援事業として59件を実施してございます。

次の2目雇用対策費でございしますが、新卒者等の正規雇用を支援するため事業を展開してございますが、町内企業8社から申請がございまして、10名の正規採用の実績がございました。

以上で、労働諸費の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（鈴木 忠君） 98ページ・99ページ下段から100ページ・101ページ中段までお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費ですが、農業委員会の事務に要した経費で、農地の権利移動、貸借に関する事務、農業者年金の取り扱いに関する事務、機構集積支援事業について支出してございます。機構集積支援事業につきましては、9節旅費では農地の利用状況調査、委員及び職員の資質向上を図るための各種研修会やセミナーなどの参加に要した費用を支出してございます。

13節委託料では地図の更新に係る土地の移動886筆のデータ加除修正業務及び農地台帳システムの保守管理経費を支出してございます。

以上で、農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 穰君） 同ページ中段をお願いいたします。

2目農業総務費ですが、農政課職員の人件費、旅費のほか書籍代、農政課管理の公用車1台分

の燃料費が主なものです。

農業総務費は、以上です。

次に、102ページから105ページ上段までをお願いいたします。

3目農業振興費ですが、国の経営所得安定対策事業、経営体育成支援事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、産地パワーアップ事業や県の農林漁業振興対策基金事業のほか都市農村交流推進事業、無人ヘリ防除対策事業、有害鳥獣等駆除防除事業などが主なものでございます。

初めに、19節負担金補助及び交付金の主なものをご説明します。経営体育成支援事業ですが、大規模経営並びに複合経営を目指す地域の中心経営体である一経営体が事業採択となり、融資を活用した農業用機械導入に対し、補助金を交付しております。環境保全型農業直接支払交付金事業ですが、化学肥料、化学農薬の低減など自然環境の保全に資する農業生産活動に取り組む2団体に対し、補助金を交付しております。その下、産地パワーアップ事業ですが、農地集積及び収益性の高い経営を推進するため産地パワーアップ計画に位置づけられている5経営体に補助金を交付し、必要な機械をリース導入しております。

中段ですが、国からの経営所得安定対策推進交付金をもとに美郷町地域再生協議会が経営所得安定対策関連事業を展開しております。28年度の米の生産調整目標達成率は102.2%で、米の直接支払交付金、転作作物に対する交付金など合計11億3,216万円が国から直接農業者に交付されております。

その下、県の農林漁業振興対策基金事業ですが、新規就農者経営開始型支援事業として2経営体、未来にアタック農業夢プラン応援事業として30経営体、農業経営発展加速化支援事業として5経営体、合わせて1億4,120万円の事業費に対し、補助金を交付しております。この事業により、戦略作物の産地拡大や複合経営の推進のため、また担い手や法人育成のための機械・施設導入並びに優良繁殖肉用牛・乳用牛が導入され、経費の安定化が図られております。

次に無人ヘリ防除対策事業補助金ですが、延べ3,252ヘクタールのヘリ防除を行った4団体へ補助金を交付し、適期一斉防除による低コスト化と高品質米生産の推進を図っております。また、有害鳥獣等駆除防除事業として、1節では鳥獣被害対策実施隊27名分の報酬、18節では予備費充用により熊捕獲用おり2台を追加購入しております。

なお、平成28年度の熊捕獲頭数は15頭で、合併以降の最高捕獲頭数9頭を大きく更新いたしました。

不用額ですが、県の農林漁業振興対策基金事業での農業用機械、肉用牛・乳用牛等の導入が年度末まであり、その実績による不用額が主なものでございます。

3目農業振興費は、以上です。

続きまして、104ページ・105ページをお願いいたします。

4目美郷ブランド確立費ですが、販売拡大応援事業は美郷ブランド品目をはじめとする園芸作物あるいは農畜産加工品の出荷販売に対する補助です。対象となる販売額は合計6億2,523万円で、前年比311万円、率にして0.5%の減、また補助金では104万円の減となっております。

美郷ブランドゆうき応援事業ですが、特別栽培米や美郷ブランド品目等の栽培に当たり、町の堆肥センターで生産された堆肥「美郷の大地」を施用する場合、その購入費に対する助成です。補助金額で前年比89万円、率にして18.4%の減となっております。

不用額の理由ですが、販売拡大応援事業における冬期間の出荷販売額の実績によるものです。

4目美郷ブランド確立費は、以上です。

次に5目担い手対策費ですが、新規就農や担い手法人の支援、農地中間管理機構集積事業が主なものです。新規就農者6名に成年就農給付金を、また大仙市の研修施設で研修している新規就農希望者1名に対し、補助金を交付し、支援を行っております。農業生産法人運営支援事業として設立間もない農業生産法人の円滑な運営のため、会計事務等専門家へ依頼する経費に対する支援を3法人へ、農業法人確保・育成事業として集落営農から移行した法人の円滑な運営を進めるための経費に対する支援を2法人に行っております。農地集積事業ですが、農地中間管理機構に農地を貸し付けた農家あるいは地域に対し、集積協力金を交付しております。地域集積協力金として、合計114ヘクタールを機構に貸し付けした3地域へ2,413万5,000円、経営転換協力金として農地を機構を通じて10年以上貸し付けて経営転換やリタイアをする合計99件の農業者へ112ヘクタール貸付分4,810万円、また耕作者集積協力金として農地の一部を貸し付けた合計80筆の15ヘクタール分164万7,000円、合わせて7,370万2,300円の機構集積協力金を交付しております。

5目担い手対策費は、以上です。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、同じページ、6目農業振興施設管理費のご説明をいたします。

その主な支出は、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵及びあったか山生産物直売所等の指定管理を含む施設管理に係る経費でございます。

主な支出といたしまして、107ページでございます15節工事請負費の一般塗装工事として道の駅雁の里せんなんの屋根塗装工事を、施設整備改修工事として同じく道の駅雁の里せんなんのエアコンの改修工事を実施してございます。

予備費充用といたしましては、平成28年8月1日、あったか山直売所に落雷があり、照明器具

及び冷蔵庫を緊急に修繕したもの、仏沢交流広場の水飲み場の漏水について緊急に修繕する必要があったため支出したものであります。

以上で、農業振興施設管理費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 穰君） 同ページ中段から109ページ上段までを、お願いいたします。

7目畜産業費ですが、アクティセンターや堆肥センターの施設運営及び維持管理に係る経費と町の畜産振興に要する経費が主なものです。アクティセンターと堆肥センターは株式会社美郷の大地が引き続き指定管理者となっており、指定管理料を13節で支出しております。堆肥センターでは、平成28年度、7,087立方メートルの安心・安全堆肥を販売し、環境保全循環型農業に貢献しております。

予備費充用ですが、堆肥センターのキルンのサイドローラーの経年劣化による交換修繕に緊急を要したため充用したものです。

その他主な支出としましては、1月の積雪で堆肥センター東側製品保管ハウスが倒壊したことにより補正にて15節の建築工事で建てかえ工事を行っております。また、18節車両購入費で堆肥散布用マニアスプレッダー1台を購入しております。

19節では、べごっこまつり開催に対する補助や優良牛導入に対する補助並びに家畜防疫事業に対する補助等で町の畜産振興を図っております。

また、繰越明許費3,490万円ですが、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会が事業主体となって行う町内畜産農家を対象とした肥育牛舎建築事業への補助で、国・県の補正に伴い3月に補正し、その全額を29年度へ繰り越したものです。

7目畜産業費は、以上です。

続きまして、108ページから111ページ中段までをお願いいたします。

8目農村整備費ですが、圃場整備事業に関する経費、国の農業基盤整備促進事業費補助金、団体営事業負担金、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域直接支払交付金事業、平場の森整備事業のほか農村公園等31カ所の管理委託費、農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものです。

平成28年度の経営体育成基盤整備事業は、大畑地区が補完工を実施し、事業完了しております。本堂城回地区は引き続き補完工を実施、新たに金沢地区が事業採択となり、測量設計やダム地山掘削に着手しております。また、平成29年度採択希望の畑屋中央地区の経営体育成促進計画書や地形図作成を実施しております。

多面的支払交付金事業では、31組織で合計5,102ヘクタールの農地を対象に事業に取り組みまし

た。また、中山間地域直接支払交付金事業では、3地域、合計40ヘクタールの農地を対象に事業に取り組みました。

圃場の簡易整備に対する国の定額補助事業である農業基盤整備促進事業では、区画拡大で4.6ヘクタール、8経営体、暗渠排水で3.4ヘクタール、4経営体、湧水処理で0.3ヘクタール、1経営体に取り組んでおります。当該事業補助金の998万円のうち339万円が27年度からの繰り越したものです。

繰越明許費は金沢地区基盤整備事業において国の補正により事業費の追加配分がありました。が、年度内完了が見込めないことから29年度に繰り越した町負担分の4,906万3,000円と県営事業である地下かんがい排水システムの導入支援事業の一部が繰り越されたことによる町負担分24万8,000円、合わせて4,931万1,000円です。

不用額ですが、県が実施した畑屋中央地区、鍵田・南谷地地区の基盤整備事業の調査計画業務の実績による町負担金が主なものです。

8目農村整備費は、以上です。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、次の9目農観連携交流促進施設整備事業でございますが、110ページ・111ページの中段でございます。平成28年度から31年度までの計画で佐藤家蔵及び坂本東嶽邸を地域資源活用交流施設として整備し、既存施設との有機的な連携により地域に活性化を図る目的で整備を始めたところでございますが、その主なものは13節でその整備に係る実施設計等の経費で、15節では佐藤家蔵解体並びに移築工事に5,475万6,000円を、坂本東嶽邸離れ基礎工事等に633万6,000円の整備をいたしました。

また、予備費の充用でございますが、13節施設管理委託料でございまして、昨年8月の台風10号による暴風に備えるため佐藤家蔵の対応に充用したものでございます。

9目は、以上です。

○農政課長（高橋 穰君） 同ページ下段、2項1目林業費ですが、森林の多面的機能維持増進を図るための地域活動に対する助成、水の森植樹事業、松くい虫防除対策事業が主なものです。9年目となった七滝水の森植樹事業では、町内小学4年生児童や日本航空株式会社の社員、町関係者約200名が参加し、ブナの苗木200本を植樹しております。

松くい虫防除対策として、千屋松並木、東西法寺堅穴群周辺及び六郷小学校、仙南小学校地内の松、合計208本に樹幹注入したほか、仏沢周辺の枯れた松8本を伐倒駆除しております。

6款農林水産業費は、以上です。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

(午前 11時56分)

(午後 1時00分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7款商工費から説明を求めます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） それでは、112ページ・113ページの7款1項1目商工総務費からご説明してまいります。

主な支出は、課の総務的経費、ふるさと大使の活動経費、秋田朝日放送主催によるあきたふるさと手づくりCM大賞出品に係る経費、及び高齢者の就業による生きがい確保のため、シルバー人材センターへの支援に係る経費等でございます。

以上で、商工総務費の説明を終わります。

続きまして、下段の2目商工振興費をご説明いたします。

その主な支出は、特産品開発に係る経費、商工業活性化支援に係る経費、企業誘致に係る経費でございます。特産品開発では、115ページ、13節委託料にございます特産品開発委託料として秋田県の補助金を活用し、美郷雪華酵母や酒かすを使用した商品開発を委託し、6月のラベンダーまつりにあわせ、美郷雪華酵母による2蔵元の純米酒及び酒かすを使用した製品の発表会を実施いたしました。また、19節負担金補助及び交付金の特産品開発事業補助金により3事業者の特産品開発の支援を行いました。

商工業活性化支援の主なものとしては、115ページ、19節負担金補助及び交付金にございます中小企業振興資金保証料補給等補助金でございます。昨年度は、356件の融資実績となっております。企業誘致では、秋田県、県内25市町村及び4法人が加入する企業誘致推進協議会が、東京、大阪、秋田県内で本町と連携し、企業誘致活動を実施いたしました。

以上で、商工振興費の説明を終わります。

続きまして、114ページ・115ページ下段から始まる3目観光費をご説明いたします。

117ページの7節賃金から14節使用料及び賃借料までは観光イベント等の経費、ラベンダーまつりの関連経費、広域観光推進事業及び大台野広場を初めとする観光施設、公衆トイレ等の委託を含めた管理経費でございます。また、インバウンドサイクリングコースの先進地視察を実施したほか、コース選定のためのアドバイザー委託や計画策定業務委託を実施いたしました。

117ページ下段から119ページ上段の15節工事請負費でございますが、一般土木工事として清水川駐車場を整備、造園工事として黄金清水、大工・馬洗い清水の整備、施設整備工事費としてラ

ベンダー園内トイレの水洗化工事を実施いたしました。19節負担金補助及び交付金は観光協会、温泉振興株式会社を初め関係機関等への負担金及び補助金が主なものでございます。

不用額につきましては、請け差及び事業実績によるものでございます。

以上で、観光費の説明を終わります。

続きまして、118ページ・119ページ中段の4目温泉施設費をご説明いたします。

11節需用費から14節使用料及び賃借料までは、町内3温泉の源泉に係る管理経費が主なものでございます。15節工事請負費の機械器具設備工事ですが、六郷温泉あつたか山の源泉水中ポンプモーターを交換いたしました。施設整備工事の主なものとして、六郷温泉あつたか山ホールへのエアコン設置、同じくコテージトイレ水洗化工事、湯とびあ雁の里温泉の屋上防水シート張りかえ工事等でございます。

以上で、温泉施設費の説明を終わります。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款1項1目土木総務費でございます。118ページから121ページで説明をいたします。

職員人件費のほか涵養池管理に要した経費を、11節から19節で支出しております。19節は涵養池へ水を供給した分の水利費負担金です。

続いて、2項1目道路橋梁総務費でございます。13節は道路整備及び圃場整備に伴う道路台帳の補正業務委託費、19節は各種建設事業の円滑な推進、国道13号の4車線化、高規格道路等の整備促進に要した経費を支出しております。

2目道路維持費でございます。120ページから123ページで説明いたします。除排雪費、除雪機械整備、道路維持補修に要した経費が主なものでございます。

除排雪につきましては、早朝一斉出動回数は延べ31回を数え、前年度と比べ1回の増となりました。除雪経費につきましては、11節需用費の消耗品費、燃料費、13節の道路除雪委託料に不用額が生じたものです。15節工事請負費でございます。路面舗装補修や外側線設置、ふぐあいのあるガードレール等の修繕を町全域で実施しております。また、老朽化した除雪センター1棟の解体工事を実施しております。18節は除雪機動力向上のため除雪グレーダを1台購入し、秋田県から除雪トラック1台を払い下げ受けております。

3目道路新設改良費でございます。124ページ・125ページをお願いします。

13節委託料としまして測量調査を6路線、橋梁点検業務を1件発注いたしました。これとは別に交付金事業の追加分により橋梁点検業務をもう一件発注しておりますが、これにつきましては、繰り越しをしております。

15節工事請負費ですが、緊急車両不通路線解消事業として4路線、歩道整備として2路線、交差点改良1カ所、集落間道路整備4路線、維持管理事業として7路線、橋2橋の補修を行いました。また、交付金事業としまして幹線道路整備2路線、歩道整備2路線、橋梁長寿命化対策としまして点検を72橋、修繕を1橋、舗装補修として5路線の修繕を行いました。機械器具整備工事費としましてLED防犯灯を331基設置し、防火水道管を1,503.9メートル敷設いたしております。また、交通安全施設としまして建設課でグリーンベルト、住民生活課においてカーブミラーを設置したところでございます。

15節の不用額でございますが、請負差額によるものでございます。

続きまして、3項1目河川総務費でございます。15節工事請負費としまして大台川の築堤工事等を行っております。19節では河川事業の円滑な推進に要する各種負担金、また河川愛護会7団体への補助金を交付してございます。

126ページ・127ページをごらんください。

4項1目都市計画総務費でございます。都市計画に必要な負担金を19節にて支出しております。

次に、2目都市公園費ですが、公園等13カ所の維持管理に要した経費のほか、15節では中央公園並びに一丈木公園内の公衆トイレを水洗化し、洋式便器に改修してございます。また、せせらぎ公園内の木橋の腐食が進行していたため、これを改修したものでございます。19節は中央公園のトイレ水洗化のため水道加入金負担金を支払ったものでございます。

続きまして、5項1目下水道費でございます。19節につきましては、合併浄化槽設置者への支援といたしまして51基分の設置補助金、それから水質環境保全といたしまして法定検査費用相当額を1,454人の浄化槽所有者に対し、交付してございます。28節は下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、128ページ・129ページをごらんください。

6項1目住宅管理費でございます。町内13団地189戸の公営住宅の維持管理、修繕に要した経費を7節から14節で支出しております。15節では小安門住宅の老朽化した屋外配電盤の交換工事、並びにあかつき住宅の敷地内の舗装工事を行っております。19節では1棟の耐震診断及び耐震改修費の補助金を交付してございます。住宅リフォームにつきましては、103件の補助金を交付しております。

不用額につきましてはですが、13節は住宅の屋根、町営住宅の屋根の雪おろしにおいて、執行するに至らず不用額となったものです。また、19節につきましては住宅リフォームの申請見込みと

の差による不用額でございます。

以上で、8款の説明を終わります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項1目常備消防費でございますが、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございました。繰越明許費につきましては、消防本部庁舎建設に係るものでございます。

続きまして、2目非常備消防費でございます。次のページまで続きます。消防団の体制は年度末で9分団、団員341名となっております。年度中の火災出動は8回、不明者の捜索は2回出動してございます。春・秋の火災予防運動時の家庭訪問のほか、毎月2回の防火広報によりまして火災予防活動を実施いたしました。

次のページ、18節でございますが、新基準による団員活動服を購入してございます。不用額の主なものでございますけれども、団員の活動にかかわる費用弁償でございました。

次に3目水防費でございます。これにつきましては、大きな水害の発生がございませんでしたので、大きな支出はございませんでした。

132・133ページをお開きください。

4目災害対策費でございます。昨年4月27日、発達した低気圧による暴風、8月22日、台風9号、8月29・30日に岩手県・北海道に甚大な被害を与えました台風10号への対応では災害警戒部を設置し、対応に当たりました。このほか、防災行政無線、危険空き家対策、防災備蓄等に要した経費でございます。

防災行政無線につきましては、設置から7年目となりまして無線設備のバッテリー交換、設備点検を実施してございます。また、危険空き家対策としまして解体補助5件、防災備蓄では食糧、飲料水等避難生活に必要な備蓄品を更新してございます。15節は防災行政無線設備の改修、また強風によりまして町宮上鑓田住宅屋根が被害を受けまして被害復旧を実施してございます。これにつきましては、予備費で対応してございます。

19節自主防災組織助成金でございますが、町内2組織に宝くじ助成によります防災備品購入補助を実施してございます。不用額の主なものでございますが、防災行政無線に係る電気料、修繕料の実績によるものでございます。

続いて、5目消防施設費でございます。11節では小型ポンプ積載車13台の車検整備、15節ではコミュニティ消防施設の屋根塗装のほか消火栓移設2カ所、17節では借り上げていた防火水槽用地5カ所の町有化、18節では小型ポンプ3台を更新してございます。

134・135ページの19節の主なものでございますが、水道本管布設にあわせまして消火栓を新設

してございます。千畑地区4基、六郷地区4基を設置しております。

繰越明許費でございますが、消火栓新設5基に係る水道会計の負担金でございます。

9款消防費は、以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 10款1項1目教育委員会費でございますが、教育委員の報酬、費用弁償などが主なものでございます。

教育委員会費の説明は、以上でございます。

続きまして、2目事務局費でございますが、臨時校務員の賃金、各委員への報償費、保険料、各種団体の負担金が主なものでございます。

137ページをお願いいたします。

中段、22節補償補填及び賠償金でございますが、草刈り作業中の飛び石による物損事故への賠償金で予備費を充用してございます。

事務局費の説明は、以上でございます。

続きまして、3目教育助成費でございますが、特別な支援を要する子供たちへの学校生活上の支援を行う学校生活支援員18名に対する人件費、子供たちの感性・創造力を育むことを目的に実施している体験活動の費用、通学・通園等校外活動に使用するスクールバス、夏季15台、冬季17台の運行管理費用、外国語指導助手の業務委託経費、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費でございます。不用額の大きい13節委託料でございますが、主としてスクールバス運行管理委託料の実績によるものでございます。

138ページ・139ページをお開きください。

上段、21節貸付金でございます。奨学資金貸付金でございますが、新規15名、継続18名、計33名の学生に貸し付けてございます。

なお、この目においてスクールバス1台を更新するために必要な額を繰越明許費として平成29年度へ繰り越してございます。

教育助成費の説明は、以上でございます。

次に、2項小学校費ですが、3小学校に年度末875名の児童が在籍いたしました。

1目学校管理費は、小学校の施設管理と環境整備に要した経費でございます。不用額の大きい11節需用費は暖冬傾向にあったことなどによる燃料費、13節委託料は除排雪業務を委託する必要がなかったことが主な理由でございます。

140ページ・141ページをお開きください。上段、15節工事請負費でございますが、仙南小学校屋根改修工事、千畑小学校体育館屋根改修工事、六郷小学校体育館床改修工事などを実施し、教

育環境の充実や施設の長寿命化に努めたところでございます。

続きまして、2目教育振興費でございますが、教材購入や学校行事などに要する経費でございます。19節でございますけれども、児童派遣費補助として陸上競技などに19回補助いたしました。また、ウインタースポーツパワーアップ事業補助として各小学校に3万6,000円ずつ補助しております。

小学校費の説明は、以上でございます。

続きまして、3項中学校費でございますが、年度末489名の生徒が在籍いたしました。

1目学校管理費は施設管理と環境整備に要した経費でございます。142ページ・143ページをお開きください。中段、15節工事請負費では防犯カメラ設置工事、体育館の電動スクリーン交換工事を実施してございます。

不用額の大きい11節需用費は、暖冬傾向にあったことによる燃料費の減、13節委託料は除排雪業務を委託する必要がなかったことが主な理由でございます。

次の2目教育振興費でございますが、4年に一度の教科書改訂に伴って教師用教科書や教材備品の購入等に要した経費、学校行事などに要した経費でございます。144ページ・145ページ、上段をお願いいたします。19節でございます。生徒派遣費補助は各種大会61回分でございます。

中学校費の説明は、以上でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、次の5項1目社会教育総務費をご説明いたします。

147ページまでです。ここでは家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールやみさぼーととの連携による学校支援地域本部事業、芸術文化等に関する講座、いきいき大学の開校などが主なもので、各種学習に必要な講師謝礼等は8節にて、各種団体の活動補助金は19節にて支出してございます。

なお、平成28年度の社会教育事業の参加者総数は前年度対比13%増の9,250人と推計しており、学友館特別展及び金澤翔子・泰子氏による席上揮毫会等が大きかったと考えてございます。

次のページ、2目図書館費でございますが、読書推進に関する事業といたしましては、読書フェスタをNPO法人ファザリングジャパン代表の安藤哲也氏を講師に迎え、絵本ライブを開催したほか、手づくり絵本教室の開催、及びブックスタート事業では絵本パックを103名にプレゼントしております。また、必要な謝礼金、記念品代は8節報償費にて支出してございます。28年度の来館者数は前年度対比4%減の1万9,097人で、貸し出し冊数も5%減の3万3,132冊となっております。少子高齢化の影響が徐々に顕著化してきていると考えております。

続きまして、下段、3目文化財保護費でございますが、次のページの上段まででございます。

ここでは町指定文化財等の適正な維持保存に要する経費が主なものでございまして、13節で各遺跡等の維持管理に要する委託料等を、19節では文化財関連団体への支出でございます。

次の4目社会教育施設費でございますが、151ページ中段まででございます。

公民館や学友館及びふれあい館など各社会教育施設の施設管理に要する経費が主なもので、その中でも151ページの15節施設改修工事として公民館大規模改修及び中央ふれあい館外壁塗装工事が大きなものでございました。

また、不用額の多くは実績によるものと請け差によるものでございます。

なお、予備費につきましては、学友館軒下のクマバチの巣の処理や地下タンク残留メーターのふぐあい等緊急に対応が必要となった3件への充用でございます。

また、当課管理の社会教育施設全般の利用者総数は前年対比10%減の5万4,800人となっておりますが、公民館大規模改修に伴う減と考えております。

次の5項1目保健体育総務費でございますが、153ページ上段まででございます。

その主なものは、生涯スポーツ推進に係る経費でございまして、昨年9月には日本マスターズ2016秋田大会が開催され、美郷町ではバドミントン競技と自転車競技を担当し、シニアアスリートの活躍に支援したところでございます。また、9月24日には高円宮妃久子様が自転車競技場で競輪競技等をごらんになりました。

支出の主なものは、13節で各種スポーツ大会の開催を町体育協会へ、同じくスポーツ教室の開催を総合型スポーツクラブへ委託し、19節ではスポーツ団体等へ活動支援としての補助金が主なものでございます。不用額は実績によるもので、また28年度に体育協会参加団体は19団体、スポーツ少年団が23団体となっております。

152ページ・153ページの中段でございますが、2目保健体育施設費でございます。総合体育館リリオスを初めとしまして各地区の体育館、武道館、野球場等の社会体育関連施設24施設の維持管理に関する経費を各節にて支出してございます。

その主なものは12節、13節で自転車競技場の公認に伴う経費を、15節では施設改修工事で中央体育館耐震改修を含む大規模改修工事が大きなものでございます。不用額につきましては、燃料費、除雪作業の委託経費が必要なくなったため、その額が大きなもので、その他は実績等によるものでございます。

なお、予備費につきましては、リリオスのエアコン基盤のふぐあい、及び美郷野球場の浄化槽ブロアが故障したことにより緊急に修繕が必要になったため充用したものでございます。

28年度の体育施設の利用者総数は前年対比14%増の19万4,461人となっております。ワクアス

アリーナ等の利用率が伸びているのと、各種大会が多くなったためと分析してございます。

保健体育施設費は、以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きます、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの施設管理費と食材費、学校給食協会への業務委託に関する経費が主なものでございます。提供した給食数ですが、児童生徒及び教職員等の合計で28万4,247食でございました。

155ページ下段から157ページ上段までの15節工事請負費は南学校給食センター自動排水装置取りかえ工事、それから北学校給食センター研修室前風除室壁取り付け工事等実施してございます。

予備費でございますが、学校給食協会の庶務を商工会から引き継ぐ際の事務機器の整備費用や電気通信工事、それから緊急対応が必要な調理設備の改修工事等に充用してございます。

不用額でございますが、13節委託料は主として学校給食協会への委託料の実績によるものでございます。

学校給食費の説明は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 11款災害復旧費でございます。1項1目農林水産業施設災害復旧費の13節の委託料ですが、8月の大雨による横断暗渠の堆積土砂の撤去費用でございます。

続きます、2項1目公共土木施設災害復旧費でございます。15節につきましては、平成27年7月25日の梅雨前線豪雨により被災した町道真昼岳線の道路復旧工事及び落石防護ネット設置工事を繰り越し工事として実施したものでございます。

不用額は、請負差額でございます。

以上で、11款の説明を終わります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きます、12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。

1目の元金のうち繰上償還元金でございますが、財政健全化の取り組みといたしまして繰り上げ償還を実施したものでございます。

2目の利子のうち繰替運用利子でございますが、歳計現金が一時的に不足した際に基金を繰りかえ運用した際の利子分でございます。

続きます、158ページ・159ページをお願いいたします。

13款諸支出金でございますが、1項1目基金費の積立金でございますが、備考欄にあります3つの基金にそれぞれ積み増したものでございます。

続きます、14款予備費でございますが、災害対応に要する経費や急に要する施設設備の修繕

経費などの予算外の支出及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は887万7,000円で、件数26件でございます。

次に、同じページ下段の合計欄をごらんいただきたいと思ひます。

歳出の合計でございますが、予算現額117億3,580万2,000円に對しまして支出済額110億7,839万264円、繰越明許費2億262万円、不用額4億5,479万1,736円となっております。

次のページ、160ページをお願いいたします。

平成28年度の実質収支でございますが、歳入総額115億6,949万3,000円、歳出総額110億7,739万円、歳入歳出差引額4億9,110万3,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額1,288万4,000円となり、実質収支額は4億7,821万9,000円となっております。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、財産に関する調書について総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 248ページのほうをお願いしたいと思います。

1の公有財産ですが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載しております。(1)は、土地、建物の総括表でございます。

初めに、土地について決算年度中の増減高の主な内容につきまして説明いたします。

増加分として、飯詰コミュニティセンターの用地及び防火水槽用地5件の取得によるものでございます。減少分といたしましては、遊休地の払い下げ2件によるもので、差し引き1,049平方メートルの増となっております。

次に、建物についての主な増減内容について説明いたします。

まず、木造についてですが、旧林業改良指導員住宅と安楽寺ゲートボール場物置の解体、及び佐藤家蔵の移築した部分以外を解体してありまして、245平方メートルの減となっております。

次に非木造についてですが、南除雪センター車庫及び郷土資料館の解体により533平方メートルの減となっております。249ページと250ページは、ただいま説明した土地、建物を行政財産と普通財産に分けて記載したものでございます。

次に、251ページ、(2)山林ですが、仏沢地区町有林の搬出間伐により売却した立木の分を減じてあります。

次の(3)物件と次の(4)有価証券については、異動はございません。

252ページ、(5)出資による権利ですが、秋田県総合公社出捐金について、7万6,000円の減少であります。これは秋田県と公社との出捐関係を解消手続中であり、町も同様の措置を講じており、それに伴う減少分です。

なお、同額を寄付金として収入してございます。

続いて、253ページからの物品ですが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載しておりますので、それぞれの欄に増減を示してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして256ページ、3. 債権についてでございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について調書を作成したものでございます。上段から、奨学資金貸付金と高齢者住宅整備資金貸付金でございますが、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として記載してございます。

町民税につきましては、28年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することになってございまして、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。

続きまして、257ページをお願いいたします。

4. 基金についてでございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額を記載してございます。有価証券及び印紙等につきましては、有価証券、印紙及び県証紙として管理している額を記載してございます。

債権につきましては、基金積み立てとして調定した額、繰りかえ運用している額、貸し付けしている額の合計を記載してございまして、その内訳は備考欄に記載してございます。したがって、これらを合計した額が年度末の基金残高となるものでございます。

基金の現在高合計の前年度比較でございますが、2億6,050万2,000円の増となりました。この主な要因といたしましては、減災基金及び国民健康保険事業基金等に積み増したことによるものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

◎認定第2号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、認定第2号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） それでは、認定第2号 平成28年度国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

まずは概況でございます。被保険者は年度末現在の比較では4,939人、前年度末は5,227人でしたので、288人、5.5%の被保険者数が減少しております。

本年度の決算は、最終的に2億9,153万6,358円の繰り越しを計上できることになりましたが、この要因としまして、第1に被保険者数の減少、第2に医療費の減少、第3に国からの各種交付金の増加、第4に前年度からの繰越金が大きな要因と分析しておりますが、この前年度からの繰越金を除きますと実質の単年度決算では赤字となることを見逃すことはできません。

具体的には、直接医療機関へ支払った医療費の総費用額は16億4,500万で前年度より3,500万円の減少となっております。この医療費のうち、一般被保険者療養給付費の1人あたりは年間28万5,000円、前年が26万8,000円でしたので、直接の支払い分は6.3%の増となっております。年間のレセプトの数は9万3,482件、前年が10万995件でしたので、医療機関を受診する頻度は少なくなってきたことが見受けられます。結果といたしまして医療費総額の伸び率は抑えられ、医療機関を受診する頻度も少なくなってきましたが、被保険者1人あたりに要する医療費の伸びは鈍化してるとはいえ、依然として伸び続けていることから軽度な患者が減少し、重度になってから医療機関を受診するものと推測されます。引き続き特定健診や特定保健指導を進め、早期治療に結びつけるようにセルフケアの推進に努める必要性を新たにしました次第でございます。

それでは、内容について説明いたします。

決算書168・169ページをごらんください。

1款1項の国民健康保険税、一番上段の総額ですけれども、収入調定額5億4,369万1,823円に対しまして収入額4億5,327万4,845円となりまして収納率は83.37%となりました。不納欠損額は前年比61万1,000円減の348万8,000円、27名分でございます。収入未済額は前年比502万5,000円減の8,692万8,000円、280名分となっております。

1目の一般被保険者国民健康保険税のうち、上の3節、1節の医療一般分、それから2節の後期高齢分、3節の介護分の3つの合計額が現年課税分となります。この合計額は調定額4億3,359万2,525円となりまして、収入額が4億1,238万4,490円で収納率は前年度より0.96%増の95.11%となりました。前年度と比較しますと調定額で5,282万3,836円の減、収納額で4,557万8,132円の減となりまして、税の引き下げと被保険者の減少が影響しているものと考えております。

その下の3節、4節の医療、それから5節の後期、それから6節の介護分が滞納分ということ

になります。この合計額が調定額8,883万5,587円に対しまして収入額が2,242万3,636円で収入率は前年度より2.21%低い25.24%になりました。前年度と比較しますと調定額で207万2,129円の減、収納額は253万3,115円の減となっております。

時効を理由としまして不納欠損した滞納繰越分の合計額は330万9,992円となっております。

次の2目の退職被保険者等国民健康保険税でございますけれども、これも上の3節現年分でございますけれども、この収納率は前年度より0.89%ふえ、94.32%、それから前年度同期と比較しますと調定額で961万5,750円の減、収納額も9,318万743円の減となっております。

その下の4節、5節、6節の合計額が退職滞納分となっておりますけれども、この収納率が前年度より13.18%低い40.45%となっております。前年度と比較しますと調定額で61万4,285円の減、収納額は72万4,940円の減となっております。また、これも時効によりまして17万8,214円を不納欠損しております。

続きまして、2款になります。使用料及び手数料ですが、1項1目督促手数料は税の督促に対する手数料でございます。

次に170・171ページに入ります。3款国庫支出金ですが、1項国庫負担金は国からの一般分に係る医療費や介護納付金の32%分、それから高額医療費拠出金に係る4分の1を国が負担していただいております。

2項国庫補助金ですが、1目の財政調整交付金は保険者の財政力不均衡の調整や地域の実情等が勘案されまして交付されています。特に、171ページ、2節の特別調整交付金では、今年は今年度、平成30年度から導入される国の保険者努力支援制度を前倒ししまして各保険者の健康への取り組み、それからデータヘルス計画などを活用した取り組みの内容を評価項目の基準としたため当町のセルフケア推進方針や特定健康診査、保健指導の実績が評価されまして自治体比較の評価実績では県内で1位、全国でも2,741保険者中607番目となり、交付金が増加しております。

2目の特定健康診査補助金に収入済額が記載されておきませんが、特定健康診査の補助金がデータヘルス等健康づくりへの取り組みの中で評価されることとなり、上記の特別調整交付金として交付されたため実績がないこととなりました。

4款療養給付費等交付金についてですが、退職者被保険者とその被扶養者の医療費分について退職被保険者分の保険税と療養給付費等交付金で賄うこととなっているため社会診療報酬支払基金から繰り入れ分を計上されております。

続いて、172・173ページをごらんください。

5款前期高齢者交付金ですが、前期高齢者の医療費については、国保とその他の保険者間で加

入割合が遍在していることから保険者間の不均衡を調整するため頂戴しております。

6 款県支出金ですが、先の国庫支出金と同様に特別調整交付金を多くいただいているところでございます。

7 款共同事業交付金ですが、都道府県単位の共同事業として予算どおりに収入されております。

続きまして、174・175ページでございます。

8 款財産収入は国民健康保険事業基金の不足が生じたときの財源を積み立てるための利子でございます。

9 款繰入金ですが、1 項 1 目一般会計繰入金ですが、低所得者などの保険税を軽減した分を補填する分と、それから出産育児の一時金等の所定の繰入金を計上しております。

10 款繰越金として 2 目にその他繰入金として前年度からの繰越金を計上しております。

11 款諸収入ですが、次の 176・177 ページとあわせてごらんください。

3 項の雑入の 1 目一般被保険者第三者納付金ですが、交通事故等を原因として損害保険会社から 4 件分の収入がありました。

5 目の一般被保険者指定公費につきましては、71 歳から 74 歳に係る一部負担金の差額分を国保連から収入しております。

歳入のほうは、以上でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。178・179 ページをお願いいたします。

1 款総務費でございますけども、1 項総務管理費は事務費に関する支出でございます。

2 項徴税费は税の徴収に要した費用でございます。

3 項運営協議会費は国民健康保険運営協議会の運営経費でございます。

続きまして、2 款保険給付費ですが、180・181 ページもあわせてごらんください。

1 項療養諸費、それから次のページの 2 項高額療養費とも医療機関に支払う分ですが、冒頭で説明しましたけども、被保険者数の減少に伴いまして、その分が大きく減少しており、そのため不用額も発生しているところでございます。

3 項移送費は、実績ありません。

4 項 1 目出産育児一時金は 42 万円、9 人の方、それから 1 枚めくっていただきまして 182・183 ページでは、5 項 1 目葬祭諸費に 35 人の方に支払いをしております。

3 款後期高齢者支援金ですが、1 項 1 目後期高齢者支援金は現役の世代が後期高齢者医療費全体の約 4 割を負担することになっている分としまして、後期高齢者医療制度への費用負担分の実

績でございます。

2目は事務費分の拠出金です。

4款前期高齢者納付金等ですが、1項1目前期高齢者納付金は前期高齢者の医療費を加入割合によりまして保険者間の負担不均衡を調整するための納付金であります。

2目は事務費分の拠出金であります。

続きまして、5款老人保健拠出金ですが、1項1目は老人保健医療費への拠出金でございます。

2目は、その事務費でございます。

拠出金は実績はありませんでした。

続きまして、6款1項1目介護納付金ですが、介護保険事業への支出でございます。40歳から64歳までの介護保険法第2号被保険者に係る介護保険料を保険税の中で徴収しまして、介護納付金として拠出するものでございます。

次の184・185ページをお開きください。

7款1項の共同事業拠出金ですが、1目高額医療費拠出金は高額医療費への拠出金分としてレセプト1件80万以上の医療費を対象に、2目の保険財政共同安定化事業拠出金はレセプト1件30万から80万以上の医療費に対して、それから3目その他共同事業拠出金は事務費として被保険者間の負担の調整のため国保団体連合会へ支出したものでございます。

続きまして、8款保健事業費ですが、1項は特定健康診査等事業費は特定健康診査、特定保健指導に係る費用でございます。受診率は61.5%でございました。目標の60%を達成しております。

2項は保健衛生普及費は医療費の通知、ジェネリック医薬品の推奨に関する電算委託料でございます。

1枚めくっていただきまして、186・187ページをお願いします。187ページ備考の上段ですが、2目疾病予防費は人間ドック等の費用で、319人が受診しております。

3目の適正受診・重症化予防防止事業費は、関係する事務費の使用でございます。

9款1項国民健康保険事業基金積立金は、基金分の利子等8,000万円分を積み立ててございます。

10款公債費は実績がありません。

11款諸支出金ですが、1項1目一般被保険者保険税還付金は85万5,900円で91件分でございます。

次の188・189ページをごらんください。

12款予備費の実績でございます。

続きまして、190ページをごらんください。

実質収支ですが、歳入総額30億2,499万5,000円、歳出総額27億3,345万9,000円、差し引き2億9,153万6,000円となりました。

以上で、国民健康保険特別会計の説明は終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第2号の説明が終わりました。

◎認定第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、認定第3号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第3号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定につきまして、最初に歳入からご説明いたします。196ページ・197ページをお開きください。

1款1項1目負担金の1節消火栓設置につきましては、千畑中央地区に4基、六郷畑屋地区に8基設置したものでございます。また、加入負担金につきましては、45件の新規加入分がございました。

次に、2款1項1目の水道使用料の現年度分でございます。年度末加入戸数は3,615戸、収納率は83.37%です。これは水道会計が特別会計から公営企業会計に移行したことにより3月31日をもって打ち切り決算となったもので、例年ですと出納閉鎖期間に認められている入金がないため大幅に減少したものでございます。2節滞納繰越分ですが、滞納者は113名で前年度より7名減少しております。納付率は13.11%で昨年度より2.69%上昇しております。

同じく、2項1目水道手数料1節は工事事業者の指定手数料で3件分、2節は工事検査手数料として67件分、3節は督促手数料で746件分でございます。

3款1項1目1節は国からの簡易水道事業費の補助金で、工事内容により補助率が10分の4から3分の1となっております。

4款1項1目1節は事業債などの償還のため一般会計から繰り入れしたものでございます。

5款1項1目1節は前年度からの繰越金です。

198ページ・199ページ、中段をお願いいたします。

6款諸収入2項1目は預金利子、3項2目雑入はメーター器のスクラップ収入1,039個分と消費税の還付金でございます。

7款1項1目1節は国庫補助金の残りの額を借り入れた簡易水道事業債及び過疎対策事業債でございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。200ページ・201ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費ですが、水道施設の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費のほか、9節は水道管理者資格取得のため1名が埼玉県で講習を受講のための旅費でございます。13節ではメーター器検針員11名への委託料、並びに水道施設の固定資産台帳作成業務を支出しております。

なお、不用額につきましては、上水道認可申請作成業務、上水道例規作成業務及び水道料金のシステム改修を委託しておりますが、4月に支払いを行っております。これは先ほど説明したとおり打ち切り決算のため計上されたものでございます。以後、これ以降の多額の不用額につきましては、同様の理由でございます。

19節では、水道運営に必要な電算システム負担金を支出してございます。

次に、2項1目施設管理費です。202ページ・203ページをお開きください。

町内7地区の簡易水道施設の適正な維持管理と水道水の安定供給に要した経費で、11節の光熱水費は主に電気料、修繕料はポンプや水位計の修繕料等55件でございます。12節では役場から電話回線を利用した遠方監視による電話料、手数料は年間の各水道施設の水質検査の費用、13節では施設管理として千畑中央地区及び仙南中央地区の井戸洗浄、設計監理として緊急遮断弁工事の設計監理業務、各施設計装設備の点検、黒沢地区での漏水調査費用、発電機の定期保安保守点検費用でございます。15節では千畑東部地区の緊急遮断弁工事や各施設の老朽化した機器の交換工事等16件を実施しております。16節原材料は砂ろ過用の砂の購入費、膜ろ過用の膜モジュールの購入費、18節は水道メーター960個の購入費でございます。

続きまして、3項1目簡易水道整備事業費の13節及び15節は千畑中央地区水道管布設、六郷畑屋地区水道管布設、仙南中央地区紫外線処理設備設置工事の設計監理費及び工事費でございます。

2款公債費でございます。204ページ・205ページをごらんください。

1項1目23節は借り入れした償還金の元金、2目23節は償還金利子及び繰替運用利子でございます。

ます。

3 款予備費につきましては施設管理費、修繕料としまして 4 件249万2,000円を充用したものでございます。

206ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は7億2,338万2,000円、歳出総額は7億3,389万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額577万7,000円、これは繰り越し事業費の町負担分の額でございます。実質収支額は1,628万7,000円の赤字となりました。

以上で、平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第3号の説明が終わりました。

◎認定第4号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、認定第4号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第4号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、最初に歳入からご説明いたします。212ページ・213ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目受益者負担金の1 節現年度分でございます。対象者は10件、うち新規加入者は1件でございます。2 節滞納繰越分は15件となっております。

2 款 1 項 1 目下水道使用料の1 節現年度分でございます。年度末加入者は954戸、納付率は99.3%で昨年度と同率です。滞納者は26名で前年より4名の増となっております。2 節滞納繰越分ですが、滞納戸数は27戸で昨年度と変わっておりません。

2 項 1 目 1 節は工事指定店登録手数料で、新規が4件、更新が18件。2 節は258件分の督促手数料でございます。

3 款 1 項 1 目は一般会計繰入金で、事業債等の償還のため繰り入れしたものでございます。

4 款 1 項 1 目は前年度からの繰越金でございます。

続きまして、5 款諸収入でございます。214ページ・215ページをお開きください。

2 項 1 目は預金利子でございます。

6款1項1目1節は流域下水道事業費として借り入れ、2節資本費平準化債は事業の推進を図るため借り入れしたものでございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。216ページ・217ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費ですが、下水道事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費のほか、13節ではメーター器検針員として2名への委託料を支出しております。19節では下水道接続工事費補助金2件を支出しております。27節公課費は消費税納付分でございます。

次に、2項1目施設管理費ですが、下水道施設の適切な維持管理に要した経費で、光熱水費は電気料、修繕料はポンプのオーバーホールや小規模な修繕、13節はポンプ場の保守点検費用でございます。続いて、218ページ・219ページをお開きください。15節では公共弁設置工事を5件発注しております。18節は無線検針用の電子メーターを117個購入しております。19節は雄物川流域下水道事業維持管理や汚泥処理管理に対する負担金を支出しております。

3項1目19節は流域下水道大曲処理区の耐震工事等に対する負担金ですが、一部繰り越し明許としております。

2款1項は借り入れした償還金の元金及び償還金利息でございます。

220ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億97万8,000円、歳出総額は1億8,864万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額4万3,000円、これは繰り越した負担金の町負担分の額でございます。実質収支額は1,229万2,000円となりました。

以上で、平成28年度美郷町下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第4号の説明が終わりました。

◎認定第5号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、認定第5号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第5号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定に

つきまして、最初に歳入からご説明いたします。226ページ・227ページをお開きください。

1款1項1目分担金ですが、新規加入は1件でございます。

2款1項1目農業集落排水使用料の1節現年度分でございますが、年度末加入件数は1,383戸、収納率は98.35%、滞納者は51名で昨年度より15名の増となっております。2節滞納繰越分ですが、滞納者は51名で前年より13名減少しております。

2項1目1節は373件分の督促手数料でございます。

4款1項1目は一般会計繰入金で、事業債等の償還のため繰り入れしたものでございます。

5款1項1目は前年度からの繰越金です。

続きまして、6款2項1目でございます。228ページ・229ページをお開きください。2項1目は預金利子でございます。

3項1目雑入でございますが、後三年処理場のガラスブロックの破損修繕がありまして、これの保険金が支払われたものでございます。

7款1項1目1節の資本費平準化債は事業の推進を図るため借り入れしたものでございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。230ページ・231ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費ですが、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費、12節は使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター検針委託料を支出しております。27節公課費は消費税納付分でございます。

次に、2項1目施設管理費ですが、町内6施設の農業集落排水施設の適切な維持管理に要した経費で、11節光熱水費は電気料、修繕料はポンプ修繕など15件、13節は処理場や自家発電機の保守点検及び汚泥処理の委託料でございます。続いて、232ページ・233ページをお開きください。15節では老朽化した機械器具の交換工事、並びに公共升設置工事を2件発注しております。18節は水道メーター59個の購入費でございます。

2款1項は借り入れした償還金の元金及び償還利子です。

3款予備費につきましては、施設管理工事として1件75万6,000円を充用したものでございます。

234ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は1億9,485万2,000円、歳出総額は1億8,849万2,000円、実質収支額は636万円となりました。

以上で、平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

◎認定第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、認定第6号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） 認定第6号 平成28年度後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

まずは、概況でございます。被保険者は年度末現在で4,060人、昨年度が4,115人でしたので前年度より55人減少しております。少しずつですが、後期高齢者該当年齢に達する方よりも亡くなる方のほうがふえている状況から被保険者数も減少してきている状況でございます。昨年は保険料の変更はございませんでした。

それでは歳入から説明いたします。240ページ・241ページからお願いいたします。

1款1項の後期高齢者医療保険料ですが、保険料の徴収種別により1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料と区分しておりますけれども、項全体で合わせた収納率で説明いたしますけれども、全体で9,952万4,200円の調定額に対しまして9,932万9,100円の収納額で、徴収率は前年度比1.02%増の99.8%となっております。収入未済額ですが、1目の特別徴収保険料現年度分の収入未済額欄にマイナスの記載がありますけれども、異動届け出がおくれたことによりまして年度内の還付手続が間に合わず、翌年度処理となった結果でございます。

2目の普通徴収保険料の収入未済額は15人となっております。不納欠損額が記載されておりますけれども、時効により不納欠損したものが5名2万3,800円分ございます。

続きまして、2款1項手数料ですが、1目督促手数料は滞納繰越分の督促事務に要した分の収入でございます。

3款1項一般会計繰入金ですが、1目事務費繰入金は徴収に係る事務費分、2目保険基盤安定繰入金は低所得の保険料軽減分相当額に対する法定分について、一般会計から繰り入れたものでございます。

続きまして、4款1項繰越金ですが、前年度から繰越金を計上したものでございます。

5款1項ですが、実績はありませんでした。

1枚めくって242ページ・243ページお開き願います。

2項1目保険料還付金は遡及により減額し、還付した分を広域連合から受け取るもので、実績でございます。

2目還付加算金も広域連合から受け取るものでございます。

3項1目預金利子は特別会計の利子でございます。

4項1目雑入は還付金に対する返納金分で、実績はございません。

1枚めくって244・245ページでございます。歳出になります。

1款1項1目徴収費ですが、保険料徴収に係る事務費で実績でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ですが、医療給付などの実績による後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

3款1項1目保険料還付金ですが、過年度分の資格異動等により生じた方への還付金及び還付加算金です。死亡や修正等によりまして20件1万6,000円の還付金が生じております。

4款予備費は実績がございません。

1枚開いて246ページ、実質収支でございますけども、決算における歳入歳出差引額は42万6,000円となりました。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、認定第6号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日8月29日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時13分)